

シンポジウム

子どもの声で 学校をつくる

～校則と子どもの権利～



喜多 明人さん

「校則」とは何だろう。子どもが生活の大半を過ごす学校におけるルールのあり方を、子ども、大人それぞれの思いを踏まえ検討します。一時的な校則の見直しに留まらず、子どもたちの主体的参加の権利が根づく学校づくりを共に考えましょう。



子どもの権利条約
フォーラム2023 in とよた



弁護士会子どもの権利
委員会校則プロジェクト

2023年

日時 **11月26日** (日)

午前9:30～午後12:30

場所 **豊田産業文化センター1階
小ホール** (愛知県豊田市小坂本町1-25)

(開場:午前9:15) 注) オンライン配信はありません。

定員 **220名** 事前申込みは子どもの権利条約
フォーラム予約サイトより▶



アクセス

- 豊田市駅から徒歩約7分
- 新豊田駅から徒歩約4分

お問い合わせ/愛知県弁護士会 人権・法制係

☎ (052) 203-1651 (代)

第1部 基調講演

- **喜多 明人さん** (子どもの権利条約総合研究所顧問、早稲田大学名誉教授、子どもの権利条約ネットワーク代表)

第2部 基調報告

- **県立高校50校の校則分析、アンケート、インタビュー等の報告**
(愛知県弁護士会子どもの権利委員会)
- **県立足助高校の校則見直し活動の報告**
飯田 雅史さん (県立足助高校教員)

第3部 パネルディスカッション

- **コーディネーター 犬飼 尚子さん**
(愛知県弁護士会子どもの権利委員会副委員長)
- **パネリスト**
喜多 明人さん
谷上 正明さん
(愛知県立足助高等学校校長)
粕田 陽子さん
(愛知県弁護士会子どもの権利委員会委員)